## 公社等外郭団体の改革方針(案)

団体名	千剪	<b>美</b> 県道路公社		所管所属名	名 県土整備部道路	県土整備部道路計画課	
事業内容	千葉県内及びその周辺地域における			有料道路の	新設、改築、維持	、修繕、その他の	
	管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の幹線道路の整備を促進して交通						
	の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。						
財務状況	年度(単位:千円)		H18		H19	H20	
	貸借対照表	総資産	89,808,841		85,176,354	73,131,772	
		負債	73,	243,813	69,021,631	58,758,545	
		資本	16,	565,028	16,154,723	14,373,227	
		累積損益	1,	137,222	1,082,527	1,045,023	
	損益計算書	総収入	6,	383,994	5,739,324	5,971,714	
		経常損益		49,206	54,695	37,504	
		当期損益		49,206	54,695	37,504	
		減価償却前当期損益	1,	939,475	1,525,547	2,574,423	
		借入金残高	27,	791,302	26,078,711	24,532,654	
	県財政支出	委託料		743,439	901,351	894,558	
		補助金・負担金		5,366	5,813	1,024,963	
		その他		0	0	0	
	(団体の必要性)						
	道路公社は、地方道路公社法により設立された特殊法人であり、通行						
	いて料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の					の他の管理を総合	
	的力	いつ効率的に行うこと等に	率的に行うこと等により、地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の				

道路公社は、地方道路公社法により設立された特殊法人であり、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としており、非常に公共性が高く、地域にとって必要性のある団体である。

## (県関与(人的・財政的)の必要性)

道路公社は、地方道路公社法により設立された特殊法人であり、有料道路の建設・維持管理を行い、その費用を料金収入により償還している。

県は、道路公社の設立団体であり出資金を出しており、また、地方道路公社法により、長期借入金については債務保証を行っている。

人的には、県からの受託事業の縮小に伴い、派遣職員の削減を進めているが、県との連携を保ちつつ、公社職員を主体とした体制づくりを推進し、業務量のバランスをとりながら人的派遣の削減による影響を最小限とする。

## 県関与の必要性団体の必要性

過去の見直し方	分類 経営改善					
	・ 国等の関係機関と協議しながら、他路線の損失補てん金を不採算路線の未償還金					
	へ充当する等の対策を検討していく。					
現在までの取組状況	・ 職員の削減を継続 17年度70人 18年度56人 19年度54人 20年度46人					
	・ 18 年度から、房総スカイラインと鴨川有料道路について未償還対策としてプール					
	料金制を導入					
	・ 19 年度から、千葉外房有料道路について料金所 2 箇所から 1 箇所に統合した経費					
	削減、通行料金を引き下げた利用促進と徴収期間を延伸した経営安定化、九十九里					
	有料道路について一部料金所を夏季のみ営業とした経費削減の実施					
	・松戸野田、勝浦有料道路については県へ移管					
	・ 19 年度に今後 10 年間の経営改善計画を策定し、経費削減に取り組む					
40	常勤役員   14 4名   21 3名   常勤職員   14 78名   21 37名					
役職員の状況	うち県OB 14 1名 21 0名 うち県OB 14 0名 21 0名					
貝の	うち県派遣 14 2名 21 2名 うち県派遣 14 20名 21 5名					
	・ 維持管理等について、経費の削減に努めているが、これ以上は安全性に問題が出					
≐里	てくる。					
課題	  ・ 人員についても、可能な範囲において外部委託等により削減を進めているが、今					
	後の人員の減少に対応した組織の見直しや効率的な業務の執行が必要となる。					
今後の改革方針(案)	分類 経営改善					
	刀規					
	・ 事業量に応じた必要人員数の検討及び人員の削減を行う。					
	向こう5年以内を目途に、常勤役員を2名に、県派遣を0人にする。					
改 革	・ 今後、公社としては残る9路線の経営安定に向けて組織一丸となって努力してい					
方針	くとともに、将来予測される未償還金の削減に努めるため、更なる経営改善に取り					
(	組む。					
***	・ 引き続き、経費節減、事務改善及び増収を図る。また、損失補てん金を活用する					
	などの償還対策を検討する。					